

## 令和6年度新たな低所得者支援給付金及び調整給付金について（議案第58号資料）

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と併せて、下記のとおり給付金事業を行う。

### 記

#### 1 対象者

##### (1) 物価高騰対策給付金（令和6年度住民税非課税世帯等給付）

令和6年6月3日に本市に住民登録があり、令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯\*

※令和5年度住民税非課税給付又は均等割のみ課税給付の対象であった世帯を除く。

対象：1,000世帯（見込み）

##### (2) 物価高騰対策給付金（定額減税調整給付）

令和6年1月1日に本市に住民登録があり、定額減税で所得税額又は個人住民税所得割額から引ききれないと見込まれる納税義務者

対象：17,000人（見込み）

#### 2 給付額

##### (1) 1世帯当たり10万円

なお、18歳以下の児童がいる世帯は、児童1人当たり5万円を加算

##### (2) 定額減税で引ききれないと見込まれる金額（下記合算額。1万円単位に切り上げ）

①所得税分＝3万円×減税対象人数\*－令和6年分推計所得税額（①<0の場合は0）

②住民税分＝1万円×減税対象人数\*－令和6年度個人住民税所得割額（②<0の場合は0）

※納税義務者本人＋同一生計配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族含む）を合計した人数

（参考）令和6年分推計所得税額は令和5年分所得税額を活用するため、令和6年分所得税の確定後、調整給付に不足が生じる場合は不足分の給付を行う予定

#### 3 予算措置

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

（3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費）

・事務費 52,308千円

・事業費 690,500千円

合 計 742,808千円

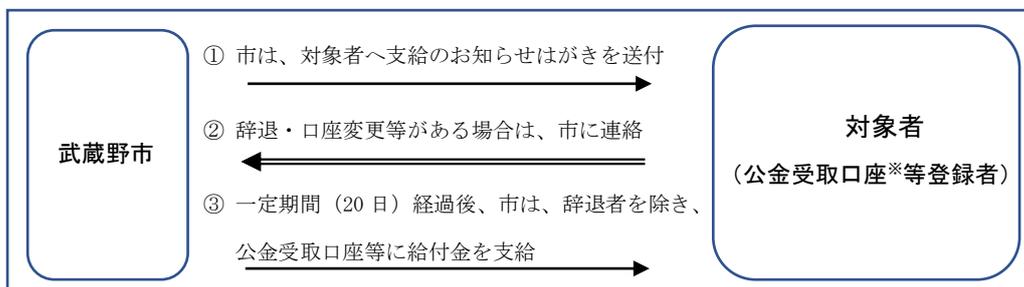
※財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

（裏面あり）

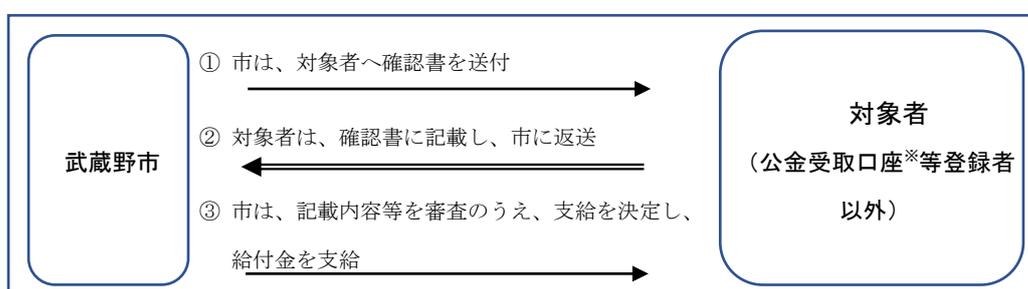
#### 4 給付までの主なフロー（イメージ）

プッシュ型と確認書型を併用

##### (1) プッシュ型（公金受取口座※等登録者）



##### (2) 確認書型（公金受取口座※等登録者以外）



※国や自治体の給付金の受取のために国（デジタル庁）に任意で登録する口座

(参考) ← 部分（辞退・口座変更等がある場合の市への連絡、確認書の返送）については、オンラインによる手続も利用可能

#### 5 実施スケジュール（予定）

- 7月 市報等（市ホームページ、SNS等）による周知、コールセンター準備
- 8月1日（木） 支給のお知らせはがき及び確認書発送（申請開始）
- 10月31日（木） 申請期間終了

担当課 健康福祉部地域支援課